

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(2020(令和2)年度)

作成日 2021/1/5

最終更新日 2021/2/1

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日		令和3年2月1日
国立大学法人名		国立大学法人岡山大学
法人の長の氏名		榎野 博史
問い合わせ先		岡山大学総務・企画部総務課 電話：086-251-7007 E-mail：aax7007@adm.okayama-u.ac.jp
URL		<a href="https://www.okayama-u.ac.jp/index.html">https://www.okayama-u.ac.jp/index.html</a>

**【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】**

記載事項	更新の有無	ガバナンス・コード記載事項	記載欄
経営協議会による確認			<p>経営協議会による確認については、令和2年11月25日開催の令和2年度第3回経営協議会において、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる本法人における適合状況等について説明を行い意見を伺いました。また、併せて、当日欠席の委員を含め会議終了後に文書にて再度意見を伺ったところ、20件の原則等に対し意見等をいただきました。その意見等の内容の概略は、次のとおりです。</p> <p>また、令和3年1月20日開催の令和2年度第4回経営協議会において、各委員から提出のあった意見等を提示するとともに、意見等に対する本法人の対応等について説明を行いました。また、本「国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(2020(令和2)年度)」について審議・了承を得ています。</p>
		<p>補充原則1-4②</p> <p>国立大学法人は、その法人経営を担い得る人材を計画的に育成するための方針を明確にし、中堅、管理職・部局長クラス等の各階層の適任者を法人の長を補佐するポストに登用するなど、法人経営の一端を担わせるとともに、国立大学協会等が実施する経営人材を育成するための多様な啓発の機会に積極的かつ計画的に参加させる等により、早い段階から法人経営の感覚を身に付けさせ、次代の経営人材を育成すべきである。</p> <p>また、当該方針を公表するとともに、その実現状況をフォローアップすべきである。</p>	<p>(経営協議会からの意見)</p> <p>法人経営を担い得る人材を計画的に育成するための方針の策定と公表の時期はいつごろに行う予定か。エクस्पラインの場合、その理由と実施時期の表記が求められている。</p> <p>法人経営を担い得る人材に必要な要件は何か。副理事・部局長の幹部級教職員が研修に行っているが、その前段階での育成プログラムはあるのか。</p> <p>(意見への対応)</p> <p>法人経営を担い得る人材を計画的に育成するための方針については、学内での教育プログラムを含め令和3年度中に策定し公表することとします。</p>

【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】			
記載事項	更新の有無	ガバナンス・コード記載事項	記載欄
		<p>補充原則4-2①</p> <p>国立大学法人は、内部を統制する仕組みとして、適正な職務の実施と社会的倫理の維持を確かなものとするため、コンプライアンスの遵守に係る方針を定めるとともに、自己点検や内部監査等の制度の充実を図るべきである。また、コンプライアンスに違反した事実、又はそれにつながる恐れのある事実を通報する内部通報・外部通報の仕組みを適切に運営するとともに、通報者の保護等の工夫をすべきである。また、法人は通報窓口を外部に設けることも検討すべきである。</p>	<p>(経営協議会からの意見)</p> <p>コンプライアンスの問題や内部統制の方針については、この機会にもう少しきちんとした形で取り組んでいく必要があると考える。ここは「エクスプレイン」とし、今後の取り組みを進めていくというところを出していく方がいい。</p> <p>(意見への対応)</p> <p>各内部統制推進責任者へ内部統制システムについて認識していただくために、令和2年度中に内部統制システムの整備及び運用状況のチェック様式の改善を行うこととします。また、リスクの認識・対応のために、リスク管理に関するチェック様式を新たに作成します。</p>
			<p>(経営協議会からの意見)</p> <p>通報窓口を外部に設けるところでは、ガバナンス・コードに「検討」と記載しているから「コンプライ」としているがこれはどうか。また、コンプライアンスの遵守に係る方針を定めるところでは、ここではコンプライアンスの遵守にかかる方針を決めなさいということである。ここは「エクスプレイン」でもいいのではないか。</p> <p>(意見への対応)</p> <p>学外の通報窓口の外部へ設置については、令和3年度中に学外の通報窓口を設置できるように、学外窓口の業務内容、学外窓口設置後の内部通報取扱体制、関係規程の改正等について、具体的な検討を進めることとします。</p>

【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】			
記載事項	更新の有無	ガバナンス・コード記載事項	記載欄
監事による確認			<p>監事による確認については、令和2年11月6日及び同12日に、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる本法人における適合状況等について説明を行い意見を伺いました。結果、2件の原則等に対し意見等をいただきました。その意見等の概略は、次のとおりです。</p> <p>なお、監事は経営協議会に陪席していることでもありますので、経営協議会の意見等を踏まえ、修正等しました。本「国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(2020(令和2)年度)」を確認いただいています。</p>
		<p>【原則4-2 内部統制の仕組みの整備と運用体制の公表】</p> <p>国立大学法人は、その活動を支える社会からの理解と支持を得て、適切に連携・協働していくためには、法人経営及び教育・研究・社会貢献活動の安定性・健全性を示すべきである。</p> <p>そのためには、自らを律する内部統制システムを運用し、継続的に見直しを図るとともに、その運用体制を公表しなければならない。</p>	<p>(監事からの意見)</p> <p>ガバナンスにおいては学長の強力なリーダーシップ、経営協議会・役員会・教育研究評議会・大学経営戦略会議での多様で建設的な議論による意思決定など、学長を中心とした前向きで戦略的な大学経営・運営が実施されている。</p> <p>内部統制において、現時点ではリスクの洗い出しが狭く管理対象が限られているが、令和2年度末までにリスクの洗い出しと構築済みの諸システムの取り込みなどにより、主要リスクに対応した体制を構築できる見込みである。</p> <p>当ガバナンス・コードへの適合状況等は適切に判断されていると認められる。</p>
			<p>(意見への対応)</p> <p>各内部統制推進責任者へ内部統制システムについて認識していただくために、令和2年度中に内部統制システムの整備及び運用状況のチェック様式の改善を行うこととします。また、リスクの認識・対応のために、リスク管理に関するチェック様式を新たに作成します。</p>
その他の方法による確認			特に記載する事項はありません。

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】			
記載事項	更新の有無	ガバナンス・コード記載事項	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況			本法人は、各原則を（下記に説明する10の原則等を除き）すべて実施しています。
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等		<p>補充原則1-3③</p> <p>国立大学法人は、法人経営を行うに当たり教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針を策定すべきである。</p>	令和2年度中にダイバーシティの確保を含めた「総合的な人事方針」を策定し公表することとします。
		<p>補充原則1-3⑥</p> <p>国立大学法人は、経営及び教学運営に係る権限と責任の体制、総合的な人事方針、中期的な財務計画、教育研究の費用及び成果等を公表しなければならない。</p>	現在、職種毎に個別に定められている人事に関する方針等について、整理・検討を行い、令和2年度中に、「総合的な人事方針」として策定し公表することとします。
		<p>補充原則1-4②</p> <p>国立大学法人は、その法人経営を担い得る人材を計画的に育成するための方針を明確にし、中堅、管理職・部局長クラス等の各階層の適任者を法人の長を補佐するポストに登用するなど、法人経営の一端を担わせるとともに、国立大学協会等が実施する経営人材を育成するための多様な啓発の機会に積極的かつ計画的に参加させる等により、早い段階から法人経営の感覚を身に付けさせ、次代の経営人材を育成すべきである。</p> <p>また、当該方針を公表するとともに、その実現状況をフォローアップすべきである。</p>	法人経営を担い得る人材を計画的に育成するための方針については、学内での教育プログラムを含め令和3年度中に策定し公表することとします。
		<p>補充原則2-1-3②</p> <p>法人の長又は学長は、副学長、学部長・研究科長等の法人の長又は学長を補佐するための適切な人材を適所に配置すべきである。その選任に当たっては、それぞれの職の役割や責任、権限等を明確にするとともに、それぞれに求められる資質能力を示し、責任を持って選任すべきである。あわせて、それぞれの職における具体的な達成目標を掲げ、適切な評価と処遇を与えるべきである。</p>	副学長それぞれの職における具体的な達成目標の評価については、令和3年度中に、現行の各種評価制度に確認スキームの追加をします。

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】			
記載事項	更新の有無	ガバナンス・コード記載事項	記載欄
		<p><b>【原則2-3-2 多様な人材の登用・確保】</b></p> <p>国立大学法人は、性別や国際性の観点でのダイバーシティを確保するとともに、積極的に産業界、他の教育研究機関等外部の経験を有する人材を登用し、その経験と知見を法人経営に活用することで、経営層の厚みを確保すべきである。</p> <p>その際、どのような観点から外部の経験を有する人材を求めているのかを明らかにし、その目的に合致する人材の発掘及び登用を行い、その状況を公表しなければならない。</p>	<p>令和2～3年度中にかけて、どのような外部の経験を有する人材を求めているのかを明らかにするべく検討していくこととしています。</p>
		<p><b>【原則3-1-1 経営協議会における審議の充実】</b></p> <p>経営協議会は、国立大学法人の業務の成果を最大化できる経営を実現するため、多様な関係者の幅広い意見を聴き、その知見を積極的に法人経営に反映させるための会議体である。このため、その役割を踏まえ明確な方針に基づいた委員の選任を行うとともに、学外委員がその役割を十分に果たせるよう、適切な議題の設定をはじめ、審議を活性化させるため運営方法を工夫すべきである。</p>	<p>令和2～3年度にかけて、多様な関係者の選考方針と運営方法の工夫を具体的に明文化するべく検討をしていくこととしています。</p>
		<p>補充原則3-1-1①</p> <p>国立大学法人は、経営協議会の学外委員の選任に当たって、その役割を踏まえて、学外委員の選考方針を明確にするとともに、選考後には、その選考方針と当該委員が役割を十分に果たすための議題の設定など運営方法の工夫について公表しなければならない。その際、産業界や関係自治体等から適任者の参画を求めるなど、多様な関係者から国立大学法人に期待する事項を的確に把握し法人経営に生かす工夫をすべきである。</p>	<p>令和2～3年度にかけて、多様な関係者の選考方針と運営方法の工夫を具体的に明文化するべく検討をしていくこととしています。</p>
		<p><b>【原則3-3-4 経営力を発揮できる体制の検討】</b></p> <p>学長選考会議は、国立大学法人に大学総括理事を置き、法人内において経営と教学を分離するかどうかについて決定する権限を有する。学長選考会議は、各法人が最も経営力を発揮できる体制の在り方を十分に検討するとともに、大学総括理事を置くこととする場合には、その検討結果に至った理由を公表しなければならない。</p>	<p>令和2～3年度にかけて、学長選考会議において、法人が最も経営力を発揮できる体制の在り方を十分に検討すべく、規程に盛り込む必要があると考えています。</p>

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】			
記載事項	更新の有無	ガバナンス・コード記載事項	記載欄
		<p>【原則4-2 内部統制の仕組みの整備と運用体制の公表】</p> <p>国立大学法人は、その活動を支える社会からの理解と支持を得て、適切に連携・協働していくためには、法人経営及び教育・研究・社会貢献活動の安定性・健全性を示すべきである。</p> <p>そのためには、自らを律する内部統制システムを運用し、継続的に見直しを図るとともに、その運用体制を公表しなければならない。</p>	<p>各内部統制推進責任者へ内部統制システムについて認識していただくために、令和2年度中に内部統制システムの整備及び運用状況のチェック様式の改善を行うこととしています。また、リスクの認識・対応のために、リスク管理に関するチェック様式を新たに作成します。</p>
		<p>補充原則4-2①</p> <p>国立大学法人は、内部を統制する仕組みとして、適正な職務の実施と社会的倫理の維持を確かなものとするため、コンプライアンスの遵守に係る方針を定めるとともに、自己点検や内部監査等の制度の充実を図るべきである。また、コンプライアンスに違反した事実、又はそれにつながる恐れのある事実を通報する内部通報・外部通報の仕組みを適切に運営するとともに、通報者の保護等の工夫をすべきである。また、法人は通報窓口を外部に設けることも検討すべきである。</p>	<p>学外の通報窓口の外部へ設置については、令和3年度中に学外の通報窓口を設置できるように、学外窓口の業務内容、学外窓口設置後の内部通報取扱体制、関係規程の改正等について、具体的な検討を進めることとしています。</p>

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則 1 - 1 ビジョン、目標及び戦略を実現するための道筋		<p>本学においては、「ミッション」として、「岡山大学の理念」を、「ビジョン」として、現在の学長の下で策定された「岡山大学ビジョン2.0」と「岡山大学ビジョン2030」をそれぞれ位置付けています。「目標・戦略」として、国立大学法人法の「中期目標・計画」を位置付けています。また、「道筋」としては、同法により毎年策定している「年度計画」を位置付けています。ビジョン、目標及び戦略を実現するための道筋などについては、大学ウェブサイトならびに統合報告書などで公表しています。</p> <p>岡山大学の理念・目的・目標 岡山大学ビジョン2.0 岡山大学長期ビジョン2030 <a href="https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/index.html">https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/index.html</a> 中期目標・中期計画、年度計画 <a href="http://www.okayama-u.ac.jp/user/tqac/houjin/houjin.html">http://www.okayama-u.ac.jp/user/tqac/houjin/houjin.html</a> 統合報告書 <a href="http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/annual.html">http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/annual.html</a></p>
補充原則 1 - 2 ④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等		<p>中期計画の進捗状況と検証結果は、評価センターにおいて自己点検・評価書として取りまとめています。また、検証を通じて明らかになった課題を基に改善に反映させた結果を年度計画に反映させ、これらをウェブサイトに掲載し公表しています。国立大学法人評価については、業務実績報告書及び評価結果を大学ウェブサイト及び評価センターのウェブサイトを通じて、公表しています。業務実績報告書は、本学の目標・戦略である中期目標・中期計画の進捗状況及び実施状況の検証結果に基づいて作成したものです。また、前年度の評価結果において指摘事項があれば、その改善状況も記載しています。</p> <p>業務実績報告書は、本学の目標・戦略である中期目標・中期計画の進捗状況及び実施状況の検証結果に基づいて作成したものです。また、前年度の評価結果において指摘事項があれば、その改善状況も記載しています。</p> <p><a href="https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html">https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html</a></p>
補充原則 1 - 3 ⑥ (1) 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制		<p>組織体制として、「国立大学法人岡山大学管理学則」、「岡山大学学則」、「岡山大学大学院学則」を、教学面として、「国立大学法人岡山大学教育研究評議会規則」を、経営面として、「国立大学法人岡山大学経営協議会規則」を、責任体制として、「国立大学法人岡山大学役員規則」及び「岡山大学における総括副学長及び副学長に関する規則」等を規定し、公表しています。</p> <p><a href="http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html">http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html</a></p>

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
<p>補充原則 1 - 3 ⑥ (2)                      教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針</p>		<p>教員については、「国立大学法人岡山大学教員の選考に関する規則」のほか「人事戦略・評価委員会における教育職員の配置及び採用、昇任等の欠員補充に係る基本方針」を定めており、事務系職員については、「岡山大学事務職員のミッション」のほか「岡山大学事務職員人事異動の基本方針」等を定めています。</p> <p>なお、現在、職種毎に個別に定められている人事に関する方針等について、整理・検討を行い、総合的な人事方針として策定し公表することとしています。</p> <p>国立大学法人岡山大学教員の選考に関する規則  <a href="https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/kisoku.html">https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/kisoku.html</a>                      岡山大学事務職員のミッション  <a href="http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/mission.html">http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/mission.html</a></p>
<p>補充原則 1 - 3 ⑥ (3)                      自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画</p>		<p>第3期中期目標期間における中期的な財務計画については、認可された中期計画にかかる必要経費の見積額として予算計画等を作成、公表をしています。</p> <p>業務に関する情報 - 中期計画別紙  <a href="https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html">https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html</a></p>
<p>補充原則 1 - 3 ⑥ (4) 及び補充原則 4 - 1 ③                      教育研究の費用及び成果等（法人の活動状況や資金の使用状況等）</p>		<p>岡山大学の教育情報として、毎年度の入学者数、収容定員・学生数、卒業・修了者数、進学者数・就職者数、進学・就職等の状況をHPにて公表しています。</p> <p>教育費用については、学生当教育経費を岡山大学統合報告書において公表しており、成果としての教育情報は、毎年度の入学者数、収容定員・学生数、卒業・修了者数、進学者数・就職者数、進学・就職等の状況をHPにて公表しています。また、教育の成果としての学生の満足度を示すものとして、卒業予定者へ行ったアンケート集計結果をHPにて公表しています。また、岡山大学統合報告書においても公表しています。この他にも学部学生については、「教養力」「語学力」「専門力」の3基幹力、「異分野」「異社会」「異文化」の3側面における成績・経験をポイント化し、その数値が一定の基準を満たした者を「高度実践人」として認定し認定証を授与する制度を設けています。さらに高度実践人の中でも語学力が特に優れている者については、「高度実践人（グローバル）」としての認定を行っています。</p> <p>研究の費用及び成果等は、岡山大学統合報告書において公表しています。また、研究成果については、随時、記者発表等も行っています。</p>



【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
		<p>岡山大学の教育情報            入学者受入方針／入学者数／収容定員・学生数／卒業・修了者数／進学者数・就職者数／進学・就職等の状況  <a href="https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/sel.html">https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/sel.html</a>            卒業予定者アンケート  <a href="https://www.iess.ccsv.okayama-u.ac.jp/hedi/kakusyusiryoy/Vl.データセクション（学生当教育経費）">https://www.iess.ccsv.okayama-u.ac.jp/hedi/kakusyusiryoy/Vl.データセクション（学生当教育経費）</a>  <a href="https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/annual.html">https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/annual.html</a>            記者発表情報  <a href="https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/press_info_r2.html">https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/press_info_r2.html</a>            高度実践人  <a href="https://www.iess.ccsv.okayama-u.ac.jp/hedi/jissenjin/">https://www.iess.ccsv.okayama-u.ac.jp/hedi/jissenjin/</a></p>
<p>補充原則 1 - 4 ②            法人経営を担う人材を計画的に育成するための方針</p>		<p>法人経営を担い得る人材を計画的に育成するための方針が未策定であり、かつそのフォローアップも未実施です。            法人経営を担い得る人材を計画的に育成するための方針については、学内での教育プログラムを含め令和3年度中（現段階では予定）に策定し公表することといたします。</p>
<p>原則 2 - 1 - 3            理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等</p>		<p>「役員規則」及び「総括副学長及び副学長に関する規則」を定め、その責任・権限等を定めています。また、当該規則その他学内関係規則等に基づき、学長が自身のビジョンを達成するために必要な人材をその裁量において選任しています。            国立大学法人岡山大学役員規則  <a href="http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/kisoku.html">http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/kisoku.html</a>            岡山大学総括副学長及び副学長に関する規則  <a href="http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/kisoku.html">http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/kisoku.html</a></p>
<p>原則 2 - 2 - 1            役員会の議事録</p>		<p>原則として、役員会は、毎月1回開催されており、役員会の開催までに教育研究評議会、経営協議会において、学内外の意見を踏まえた上で、最終的に役員会において判断されるかまたは学長の判断がなされることとなっており、その議事要旨は役員会において承認された後には速やかにホームページで公表しています。            役員会議事要旨  <a href="http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/proceedings.html">http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/proceedings.html</a></p>
<p>原則 2 - 3 - 2            外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況</p>		<p>外部の経験を有する人材像については、特に明文化されたものではありません。どのような観点から外部の経験を有する人材を求めているのかについては、令和3年度中に策定していくこととしています。</p>

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
<p>補充原則 3-1-1 ① 経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫</p>		<p>法定事項の審議に加えて、その時々において本学の経営面に関する事項について話題として会議にて説明しており、令和2年度であれば、新型コロナウイルス感染症に対する本学の対応状況やリスク管理に関する事項や、本学が運営の柱に据えて推進しているSDGs活動など、地域社会と密接に関係する事項についても積極的に話題を提供することで、経営協議会の活性化を図っています。</p> <p>議題の設定については、経営協議会開催前に、事前に役員で構成する会議において、議題の確認を行っています。また、審議事項の資料については、事前に会議開催前に送付して確認をお願いしています。また、例年1月に次年度の会議の日程を周知し、かつ、4月に当該年度の会議の出席確認をしてあらかじめ出欠の状況について把握するようにしています。</p> <p>また、審議事項の議題の資料を送付するとともに前回の会議以降の本学に関する新聞記事の切抜きも併せて送付して事前に情報提供することで、会議が活性化するように工夫を行っています。</p> <p>なお、令和2～3年度にかけ、多様な関係者の選考方針と運営方法の工夫を具体的に明文化するべく検討をしていくこととしています。</p>
<p>補充原則 3-3-1 ① 法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由</p>		<p>「学長選考規則」第4条第2項の規定により、学長適任者の選考は、意向投票によることなく学長選考会議が行うこととなっています。（学長選考会議は学内の意向を調査することができると規定されています。）</p> <p>また、同規則第10条の規定により、学長選考会議は、学長適任者について、氏名・履歴、選考過程・理由等を公表すると規定されています。いずれも規定のとおり運用されています。</p> <p>学長の選考の方法及び、学長適任者等の公表 国立大学法人岡山大学学長適任者選考規則 <a href="https://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/shokisoku/7H16kisoku36.pdf">https://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/shokisoku/7H16kisoku36.pdf</a></p>
<p>補充原則 3-3-1 ② 法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無</p>		<p>「学長任期規則」第2条第1項により、学長の任期は4年とし、再任は妨げないこととなっていますが、ただし、引き続き6年を超えることはできないこととしており、かつ、この規則を公表しています。</p> <p>学長の再任の可否及び、任期 国立大学法人岡山大学学長任期規則 <a href="https://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/shokisoku/6H16kisoku32.pdf">https://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/shokisoku/6H16kisoku32.pdf</a></p>
<p>原則 3-3-2 法人の長の解任を申し出るための手続き</p>		<p>「学長解任規則」を規定し、学長選考会議が、学長の解任の手続きに関し必要な事項を定めて、同規則を公表しています。</p> <p>国立大学法人岡山大学学長解任規則 <a href="https://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/shokisoku/42H27kisoku8.pdf">https://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/shokisoku/42H27kisoku8.pdf</a></p>

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
補充原則 3-3-3② 法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果		<p>「学長選考会議規則」第3条の2に基づき、「国立大学法人岡山大学学長の業務執行状況の確認に関する要項」による確認を毎年度行う旨規定しています。</p> <p><a href="https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/profile05.html">https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/profile05.html</a></p>
原則 3-3-4 大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由		<p>学長選考会議においては、現在「法人が最も経営力を発揮できる体制の在り方」を検討することが規程に明示されていないため、十分な対応ができておらず、検討結果の理由は公表できていません。今後、早急に学長選考会議規則を改正する必要があると考えています。</p>
基本原則 4 及び原則 4-2 内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況		<p>毎年度、学長と内部統制担当役員で組織する内部統制委員会を開催し、内部統制推進責任者からの報告に基づき、本学における内部統制の整備及び運用状況を委員間で共有するとともに、是正措置を講じた内容について、当該措置の妥当性等を検証することとしており、その運用体制について、諸規則を法人のホームページで公表しています。また、法人の運営に係る基本理念を定めるとともに理事の分掌を決定し、公表しています。</p> <p>今後、内部統制の基本要素である①統制環境（内部統制に関する役員・教職員の意識やそれを取り巻く環境・体制等）、②リスク評価（事業目的の達成の妨げになる可能性がある事柄について、分析・対応方針の策定）、③統制活動（法人の業務を確実に実行するための方針とプロセスが整備されていること）、④情報と伝達（組織内外にかかわらず的確に情報を共有できる体制の構築）、⑤モニタリング活動（内部統制が正しく機能しているかを継続的にチェックし、教職員に浸透しているか確認すること）の具体的事項について、不足する機能を追加構築し、既存の内部統制に貢献する諸機能を「見える化」します。</p> <p>国立大学法人岡山大学業務方法書  <a href="http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/gyoumu_houhousyo.pdf">http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/gyoumu_houhousyo.pdf</a>            国立大学法人岡山大学内部統制規則  <a href="http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/shokisoku/41H27kisoku10.pdf">http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/shokisoku/41H27kisoku10.pdf</a>            国立大学法人岡山大学内部統制委員会規程  <a href="https://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/shokisoku/203R02zengaku40.pdf">https://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/shokisoku/203R02zengaku40.pdf</a>            国立大学法人岡山大学の運営基本理念  <a href="https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/uneikihonrinen.html">https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/uneikihonrinen.html</a>            国立大学法人岡山大学役員規則  <a href="http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/shokisoku/1H16kisoku3.pdf">http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/shokisoku/1H16kisoku3.pdf</a></p>

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則4-1 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫		<p>法令に基づく事項については、会議情報等をはじめとしてHPにて公開しています。また、「岡山大学統合報告書」を作成しており、これは、財務情報と非財務情報を組み合わせて、ビジョンと有機的に統合（Integrated）することで、組織がどのように長期にわたり価値を創造するかを説明する年次報告書です。様々なステークホルダーの皆様に、あるべき姿を描くビジョンから、そこに向けた戦略とこれまでの実績を分かりやすく説明し、公開しています。</p> <p>法令に基づく情報公開            教育に関する情報、法人に関する情報、学部・大学院の設置等に関する情報、.独立行政法人等の役員に就いている退職公務員等の状況等に関する情報、国立大学法人岡山大学の役職員の報酬・給与等、国立大学法人岡山大学教員の任期に関する規則、研究活動に係る不正行為への対応、公的研究費等の不正使用等防止、調達関連情報、病院関連情報  <a href="https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html">https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html</a>            会議情報            役員会、経営協議会、教育研究評議会等の構成員と議事要旨  <a href="https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/profile05.html">https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/profile05.html</a>            その他大学に関する情報  <a href="https://www.okayama-u.ac.jp/index.html">https://www.okayama-u.ac.jp/index.html</a>            個人情報ファイル簿  <a href="https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/kojin_joho.html">https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/kojin_joho.html</a>            法人文書ファイル管理簿  <a href="https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/directoryfiles.html">https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/directoryfiles.html</a>            学長選考  <a href="https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/profile05.html#president">https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/profile05.html#president</a>            病院長選考について  <a href="http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html">http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html</a>            岡山大学諸規則集  <a href="http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/syokisoku.html">http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/syokisoku.html</a></p>

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
<p>補充原則 4 - 1 ①            対象に応じた適切な内容・            方法による公表の実施状況</p>		<p>教育情報として、毎年度、教育活動の状況について、大学の教育研究上の理念・目的、教育研究上の基本組織、教員組織／教員数／教員が有する学位・業績、入学者受入方針／入学者数／収容定員・学生数／卒業・修了者数／進学者数・就職者数／進学・就職等の状況、授業科目／授業の方法・内容／年間授業計画、学修の成果に係る評価／卒業・修了の認定基準、校地、校舎等の施設／学生の教育研究環境（設備等）、授業料／入学料／その他大学が徴収する費用、修学・進路選択・心身の健康等に係る支援、学部、大学院の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の情報をHPに掲載しています。  <a href="https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/sel.html">https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/sel.html</a></p> <p>個人情報ファイル簿及び法人文書ファイル管理簿を毎年度更新し、ホームページに公表しています。</p> <p>また、学長選考及び病院長選考、諸規則を法人のホームページに公表しています。</p> <p>個人情報ファイル簿  <a href="https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/kojin_joho.html">https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/kojin_joho.html</a></p> <p>法人文書ファイル管理簿  <a href="https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/directoryfiles.html">https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/directoryfiles.html</a></p> <p>病院長選考について  <a href="http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html">http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html</a></p> <p>岡山大学諸規則集  <a href="http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/syokisoku.html">http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/syokisoku.html</a></p>

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
<p>補充原則 4 - 1 ②                      学生が享受できた教育成果を示す情報</p>		<p>教育情報として、毎年度、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学部及び大学院の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、卒業（修了）者数、進学者数・就職者数、学部卒業生、大学院修了生及び専攻科・別科の就職（進学）状況、免許・資格と進路・就職状況、国家試験合格状況（卒業（修了）者）の情報をHPにて公表しています。</p> <p>また、教育の成果としての学生の満足度を示すものとして、卒業予定者へ行ったアンケート集計結果をHPにて公表しています。この他にも学部学生については、「教養力」「語学力」「専門力」の3基幹力、「異分野」「異社会」「異文化」の3側面における成績・経験をポイント化し、その数値が一定の基準を満たした者を「高度実践人」として認定し認定証を授与する制度を設けています。さらに高度実践人の中でも語学力が特に優れている者については、「高度実践人（グローバル）」としての認定を行っています。</p> <p>岡山大学の教育情報                      教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報                      ・学部及び大学院の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針                      教育研究活動の状況                      入学者受入方針／入学者数／収容定員・学生数／卒業・修了者数／進学者数・就職者数／進学・就職等の状況  <a href="https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/sel.html">https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/sel.html</a></p> <p>高等教育開発推進センター 卒業予定者アンケート  <a href="https://www.iess.ccsv.okayama-u.ac.jp/hedi/kakusyusiryoy/">https://www.iess.ccsv.okayama-u.ac.jp/hedi/kakusyusiryoy/</a>                      高等教育開発推進センター 高度実践人  <a href="https://www.iess.ccsv.okayama-u.ac.jp/hedi/jissenjin/">https://www.iess.ccsv.okayama-u.ac.jp/hedi/jissenjin/</a></p>
<p>法人のガバナンスにかかる法令等に基づく公表事項</p>		<p>■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報  <a href="http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/index.html">http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/index.html</a></p> <p>■医療法施行規則第7条の2の2及び同規則第7条の3に規定する情報  <a href="http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html#23">http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html#23</a></p> <p>■医療法施行規則第15条の4第2号に規定する情報  <a href="http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html">http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html</a></p>